

現 行

改 正 案

1. 講習科目及び時間

(1) 講習科目

- 一 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令に関する事項
 - イ 土地及び建物についての権利及び権利の変動に関する法令の概要
 - ロ おおむね過去三年間におけるイに掲げる法令の改正等の要点
- 二 土地及び建物についての法令上の制限に関する事項
 - イ 土地及び建物についての法令上の制限に関する事項の概要
 - ロ おおむね過去三年間における土地及び建物についての法令上の制限の改正等の要点
 - ハ 土地及び建物についての法令上の制限に関する実務上の主要な留意事項
- 三 宅地及び建物についての税に関する法令に関する事項
 - イ 宅地及び建物についての税に関する法令の概要
 - ロ おおむね過去三年間におけるイに掲げる法令の改正等の要点
 - ハ 宅地及び建物についての税に関する法令に関する実務上の主要な留意事項
- 四 宅地建物取引業法及び同法の関係法令並びに宅地及び建物の価格の評定に関する事項
 - イ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令の概要
 - ロ おおむね過去三年間における宅地建物取引業法及び同法の関係法令の改正等の要点
 - ハ 宅地建物取引業法及び同法の関係法令に関する実務上の主要な留意事項
 - ニ 宅地及び建物の価格の評定に関する実務
- 五 宅地又は建物の取引に係る紛争のうち代表的なものの処理の実例



- 一 宅地建物取引士の使命と役割に関する事項
※イ・ロ等の細目は設定しない

・以下、項目番号を繰り下げる。
・「おおむね過去三年間」を「おおむね過去五年間」に改める。
※今回の検討結果を踏まえ、告示改正を行うこととした場合、併せて、実態に即して改正。

(2) 講習時間

講習は一日で終了するものとし、講習の時間はおおむね五時間。



講習は一日で終了するものとし、講習の時間はおおむね六時間。

2. 受講料

受講料は一万一千円以下。



法定講習の充実内容を踏まえ、適正に算定。